



経団連:

サイバーセキュリティ経営宣言の公表

UHY Tokyo ニュースレター / 2018年4月

経団連は平成30年3月16日、「サイバーセキュリティ経営宣言」を公表しました。本宣言では、巧妙化するサイバー攻撃による被害が世界中で拡大しており、企業にとって価値創造とリスクマネジメントの両面からサイバーセキュリティ対策に努めることが経営の最重要課題となっているとし、経済界においても全員参加でサイバーセキュリティ対策を推進し、安心・安全なサイバー空間の構築に貢献するための取り組みの実践に努めることを宣言しています。概要は下記の通りであり、本宣言は下記URLからご確認いただけます。

<http://www.keidanren.or.jp/policy/2018/018.pdf>

本宣言では、サイバー攻撃が激化することが予想される2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会までを重点取り組み期間として、下記の事項の実践に努めています。

1. サイバーセキュリティを経営課題として認識

- ・経営者はサイバーセキュリティを投資と位置づけて積極的な経営に取り組む。
- ・経営者はサイバーセキュリティを重要課題として認識し、自らの責任で対策に取り組む。

2. 経営方針の策定と意思表明

- ・特定・防御だけでなく、検知・対応・復旧を重視した上で、経営方針や事業継続計画の策定を行う。
- ・経営者が率先して社内外のステークホルダーに意思表明を行うとともに、認識するリスクとそれに応じた取り組みを各種報告書に自主的に記載するなど開示に努める。

3. 社内体制の構築・対策の実施

- ・予算・人員等のリソースを十分に確保した社内体制を構築し、サイバーセキュリティ対策を講じる。
- ・経営・企画管理・技術者・従業員の各層におけるサイバーセキュリティ人材を育成する。

4. 対策を講じた製品・システムやサービスの社会への普及

- ・開発・設計・製造・提供等さまざまな事業活動において、サイバーセキュリティ対策に努める。

5. 安心・安全なエコシステムの構築への貢献

- ・関係官庁・組織・団体等との連携のもと、情報共有を通じた人的ネットワークの構築を図る。

本宣言は、経団連が平成29年12月12日に公表した「Society5.0実現に向けたサイバーセキュリティ強化の強化を求める」の提言を反映したものであるため、同提言も参照していただくと理解が深まると思われれます。同提言は下記URLからご確認いただけます。

http://www.keidanren.or.jp/policy/2017/103_honbun.pdf

本宣言の公表により、サイバーセキュリティは経営の重要課題であることが明確にされています。会員企業は社会的責任としてサイバーセキュリティ対策に取り組むことが必要と考えられます。

ご質問やご要望がございましたら、お気軽にお問い合わせください。

※なお、本稿の意見に関する部分は、筆者の個人的な見解であることをあらかじめお断りします。



コンタクト

UHY東京監査法人

小野 琢司 - IT・内部統制 PG

Email: takuji.ono@uhy-tokyo.or.jp

〒107-0052 東京都港区赤坂 7-3-37 プラース・カナダ 3F

Tel: +81 3 5410 1391 / Fax: +81 3 5410 2474

Website : <http://www.uhy-tokyo.or.jp/>

